

令和2年5月1日

ガス供給施設指定工事業者
指定給水装置工事事業者 各位

上越市ガス水道事業管理者
(建設課 装置工事係)

新型コロナウイルス感染症対策に係る装置工事の工事及び業務の対応について

平素から当市のガス水道事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた装置工事の対応は、基本的対処方法によるアクリルパネルの設置や定期消毒を実施し、感染症予防対策に努めてまいりました。

しかしながら、県内において、感染経路が不明な患者が増加している地域が散発的に発生しているところであり、この状況を踏まえ、感染症拡大防止の対策に一層万全を期すことといたしました。

つきましては、装置工事の受付・打合せ等の機会を減らす対応を下記のとおり実施いたしますので、よろしく願いいたします。

記

1 受付方法

(1) 装置工事の申込み及び竣工報告

- ・装置工事の申込書兼竣工書（以下「申請書等」という。）の受付を窓口申請から郵送による受付も可といたします。なお、郵送費用は申請事業者の負担となりますので、ご了承ください。
- ・また、従来どおり申請書等を当局に持参する場合であっても、極力対面機会を減らすため、本局では2階南側廊下付近（営業所では事務所入口付近）に、投函ポストを設置しますのでご利用ください（なお、申請書等は個人情報の保護の観点から、事業者ごとにA3クリアファイルに事業者名を明記した表紙を作成し、その下面に申請書等を入れてください。）。
- ・投函時間は、午前8時30分から正午までとします（午後になる場合は、ご連絡ください。）。
- ・申請書等の返却は、事業者ごとの棚に入れて返却します。電話にて連絡させていただきます。

(2) メーター（仮設含む）入出庫

- ・複数の事業者と接触をさけるため、電話予約制を導入します。
- ・予約の電話を頂いた事業者の調整を行い、受渡し時間をお知らせします（15分間隔で1事業者ごと割り振ります。）。
- ・当日分の出庫及び入庫に際しては、業者ごとのプラスチック製の箱を用意しておきますので、伝票も一緒に箱に入れてください。

(3) その他

- ・各種協議等は極力、資料等を添付したメールを送信し、電話にて行うようお願いいたします。なお、個人情報に記載されているものについては個人情報を消してから送信して下さい。
- ・道路占用申請についても、メールでの送信又は、申請書等の投函ポストに入れて下さい。不明点や修正依頼は電話にて行います。

裏面へ

2 実施日

令和2年5月11日（月）

3 その他

この件につきましての問い合わせは、本局は建設課装置工事係、営業所は各装置工事担当職員とします。

なお、検査や申請時の打合せも事業継続の観点から引き続き実施しますが、三密を避けたり、15分ルールを徹底したりして行いますので、ご協力をお願いいたします。

また極力接触の機会を減らすため、打合せについても電話やメール等の活用を実施します。

以上

上越市ガス水道局

建設課 装置工事係 担当：内田、牛木

電話番号 025-522-5515（内線 231、232）

メール kensetsu-gw@city.joetsu.lg.jp